

しごと

令和8年4月1日現在

都留市には、次のような独自の補助金制度がありますので、ご利用ください。なお、補助金を受けることのできる要件や補助額等の詳細につきましては、各問い合わせ先にお尋ねください。

番号	制度の名称	制度の概要	対象者	内 容	問合せ先
1	快適遠距離通勤補助	転入、転職、新規就労などにより自宅から75キロメートル以上(小数点以下切り上げ)の距離を定期乗車券で遠距離通勤している市民に対し補助金を交付します。	転入、転職、新規就労などにより自宅から75キロメートル以上(小数点以下切り上げ)の距離を定期乗車券で遠距離通勤している市民	補助金の額： 月1万円 また、富士急行線利用者には月5,000円を加算 ※最大で3年間	企画課 政策推進 担当
2	有害鳥獣被害対策事業補助金	有害鳥獣から農作物及び生活被害を防止するために被害対策を講じる者に対して、その被害対策にかかる費用の一部を補助します。	被害対策を行う市内に住所を有する個人又は団体	補助金の額： ①防護柵等整備事業：防護柵等の整備に係る費用の100分の75以内の額(上限5万円) ②追い払い資機材整備事業：追い払い資機材の整備に係る費用の100分の50以内の額(上限1万5千円)	産業課 農林振興 担当
3	新規狩猟免許取得費助成金	狩猟免許を新たに取得した者に対し、その取得にかかる経費の一部を助成します。	新規に狩猟免許を取得した方	助成金の額： 狩猟免許取得に係る経費のうち、狩猟セミナー受講料(上限1万円)	産業課 農林振興 担当
4	新規銃砲所持許可取得費助成金	銃砲所持許可を新たに取得した者に対し、その取得にかかる経費の一部を助成します。	新規に銃砲所持許可を取得した方	助成金の額： 許可取得に係る経費のうち、射撃教習受講料(上限3万5千円)	産業課 農林振興 担当

番号	制度の名称	制度の概要	対象者	内 容	問合せ先
5	奨学金返還支援事業補助金	市内の地元企業に勤務し、奨学金を返還する者に対して補助金を交付します。	30歳未満で市内の地元企業に勤務する方で、次の奨学金を受けていた方 ①独立行政法人日本学生支援機構が貸与する第一種・第二種奨学金 ②都留市奨学金貸与条例の規定により貸し付ける奨学金 ③その他市長が認める奨学金	補助金の額： 奨学金の返還金 年間 20 万円 ※5 年を上限	産業課 商工観光 担当